

第1回産業動物・家畜共済委員会の会議概要

(産業動物臨床部会常設委員会)

日時 平成17年10月12日(水) 13:30~16:30

場所 日本獣医師会・会議室

出席者

- 【委員】 麻生 哲 (日本獣医師会理事・大分県獣医師会会長(麻生獣医科院長))
穴見盛雄 (熊本県獣医師会会長(穴見獣医科医院院長))
稲庭政則 (群馬県獣医師会会長(いなにわ動物クリニック院長))
小比類巻志朗(青森県獣医師会(小比類巻家畜診療サービス会長))
近藤信雄 (日本獣医師会理事・岐阜県獣医師会会長(近藤獣医科医院院長))
酒井淳一 (山形県獣医師会(山形県農業共済組合連合会第2事業部次長))
清水 清 (愛知県獣医師会(清水獣医科医院院長))
種村高一 (茨城県獣医師会(種村獣医科医院院長))
中野 進 (兵庫県獣医師会(兵庫県農業共済組合連合会参事))
那須正信 (愛媛県獣医師会理事(愛媛県農業共済組合連合会家畜課長))
濱名張彦 (北海道獣医師会理事(北海道農業共済組合連合会家畜部長))
横尾 彰 (日本獣医師会理事(全国農業共済協会家畜共済総合対策室長))
- 【本会】 大森伸男(専務理事)ほか
- 【欠席】 三野營治郎 (三重県獣医師会会長(ファミリー動物病院みの院長))

議 事

- 1 職域別部会の運営等
- 2 委員会の検討テーマ等
- 3 これまでの要請活動の経過等(報告)
- 4 今期委員会における検討の方向等(協議)
- 5 その他

会議概要

近藤委員長(産業動物臨床部会長)から開会の挨拶があった。その概要は次のとおり。

- (1) 職域別部会制度の発足に伴い、地区推薦、学識者として委嘱された委員には、産業動物臨床部会の発展、職域問題解決のため協力いただきたい。
- (2) 産業動物臨床を取り巻く状況は、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の共通感染症、食の安全問題等が、過去に例のない社会の関心事となっている。これに対し、国、地方自治体と獣医師が連携して真摯に取り組み、社会的要請に応える

ことにより、畜産物の安全性が評価される。今後、我々は、先人が築いた功績を尊重しつつ、諸問題に対して誠実に取り組むことが要求される。

1 職域別部会の運営等

大森専務理事から委員紹介が行われた後、資料に基づき、職域別部会制の役割、本委員会の組織上の位置づけ(産業動物臨床部会の常設委員会としての位置づけ)、運営規程等の説明が行われた。その中で、以下の点が特に示された。

- (1) 従来の専門委員会等の役割は会長から諮問を受けて検討・協議し提案するものだった。これに対し、職域別部会は職域別の事業運営機関として本会の事務事業を推進する立場で積極的に活動し、三役会議や理事会にも提言をしていくことが求められる。
- (2) 委員には、各地区からの推薦を受けた者あるいは学識経験者に就任していただいたが、それぞれの立場からご発言いただき、今後も本会のよりよい運営に協力願いたい。

2 委員会の検討テーマ等

大森専務理事から資料に基づき以下のとおり、本委員会の検討テーマが示された。

産業動物臨床領域(家畜共済事業を含む)の現状と課題に対する対応

産業動物診療獣医師の需給

生産獣医療の推進と産業動物診療獣医師の役割(家畜共済事業の運営を含む)

獣医療計画制度における産業動物臨床体制整備の基本方針の整備・充実

3 産業動物医療対策に関する要請活動の経過等(報告)

大森専務理事から、「要指示医薬品の適正流通等の一層の確保について」(資料1)は、産業動物委員会における動物用医薬品指示書発行の適正化にかかわる検討の結果を受け、指示書様式を獣医師用、動物飼育者用、販売業者用に加え、新たに都道府県薬事監視担当へ提出用を加え4部複写とすることについて農林水産省に要請したものであること(要請を受けて、農林水産省は局長通知「薬事法関係事務にかかわる技術的な助言について」を改正し、現在は4枚複写様式が使用されている。)
「動物医療提供体制の整備について」(資料2)は、家畜防疫対策の充実・強化、BSE対策推進(家畜保健衛生所における死亡牛検査、BSE疑似患畜の取扱い)、共通感染症対策の充実・強化等について農林水産省に要請したものであること、
「動物医療提供体制の整備促進について」(資料3)は、家畜防疫・衛生対策の整備・充実として、悪性家畜伝染病の広域発生等に備えた地域体制の整備、都道府県家畜保健衛生所の組織・機能の充実・整備等について要請したものであること、について資料に基づいて経過説明が行なわれた。

4 今期委員会における検討の方向等(協議)

近藤委員長から本委員会の主な課題と検討事項が示され、事務局から「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」及び「獣医療法」の関係事項が説明された後、協議が行われた。大要は次のとおり。

(1)検討事項について

委員会の検討事項は、焦点を絞り込む必要がある。産業動物診療分野への新規参入がない。なぜ、来ないのかを対象に議論することで良いのではないか。

(2)「産業動物診療獣医師の需要」について、次のような意見交換が行われた。

- ア 現在、酪農農家は減少傾向にあり、開業獣医師も減収状況にある。生産者が全く新規の獣医師に診療を依頼することは稀であり、新規開業者の入る余地はない。10、20年後には酪農家、畜産農家の劇的な減少が予想され、若い獣医師に開業を奨めることはできない。
- イ 青森県では、家畜共済診療施設の設立により、産業動物開業獣医師の診療件数が激減した事例がある。3,000頭の牛を開業獣医師9名で診療していたが、働き盛りの共済の獣医師3名が参入し、開業獣医師の死活問題となった。
- ウ 家畜共済における、今後の獣医師の需給の検討においては、早晚定年を迎える獣医師が増えてくるため、需給は逼迫してくると予測されており、新規募集の他、退職者を嘱託として再雇用することも考慮している。
- エ 家畜共済、産業動物開業に関して日獣会誌に募集広告が掲載されており、需要は増加しているのではないか。

(3)「産業動物診療獣医師の育成」について、次のような意見交換が行われた。

- ア まず、産業動物臨床現場を魅力あるものにする必要がある。学生に産業動物を志向させるためのきっかけは受け入れ時だけではなく、将来にわたる処遇、臨床のレベル等、問題は広範にわたるので、個々の問題を検討すべきである。
- イ 消費者に産業動物臨床獣医師の仕事に対する理解を促すことが、遠回りでも産業動物獣医師の処遇改善と「やりがい」につながるのではないか。
- ウ 地方自治体に就職した産業動物獣医師も、その待遇の悪さからか、職場における育成の途中で小動物開業に転向する事例が多い。
- エ 大学では産業動物臨床を指導する教官がいらないことが一番の問題である。家畜共済から大学へ教員を派遣し、家畜共済の現場と連携して、学生が臨床現場を体験できるような方策として家畜共済の研修に学生の参加を積極的に促すと良い。
- オ 産業動物臨床を志向している学生の存在を教官が把握していないのではないか。
- カ 北海道、千葉県共済には産業動物臨床希望の学生が研修に訪れるが、受け皿である家畜共済、製薬会社、公務員とも募集が少なく、やむなく小動物開業を選ぶケースが多い。

(4)「生産獣医療推進のための産業動物診療獣医師の配置」について、次のような意見交換が行われた。

- ア 現状では、産業動物臨床の志しをもっていても1人で診療施設を維持・運営することは困難である。家畜共済と連携をとりながら生産獣医療を行うのが現実的である。
- イ 管理獣医師が名義を貸して大量の指示書を発行している現状があり、真面目に取

り組んでいる獣医師が被害を蒙っている。

(5)「家畜共済事業の運営」について、次のような意見交換が行われた。

- ア 委員会の委員は家畜共済の管理職の立場で発言せざるを得ないと思われ、現場の声が反映されないことを危惧する。国、地方自治体の施策においても現場からの要請が反映されにくい。現場の意向を踏まえた、実のある討議ができるよう配慮願いたい。
- イ 診療報酬の問題解決、特に家畜共済点数における技術料の算定方法等については抜本的な改善が必要である。
- ウ 技術料の改善に加え、給与面も含めて共済獣医師の処遇を改善すべきである。

(6)「その他」については、今後の委員会の検討の方向に関し、次のような意見交換が行われた。

- ア 過去の委員会では、指示書様式の改訂の検討についても、実施までに相当の期間を費やした。今回示された課題すべてを2年間で検討することは困難である。
- イ 産業動物獣医師の確保対策は、委員会で取り組むべき重要な問題である。検討項目が総花的にすぎるので、この委員会ではまず、産業動物臨床獣医師の需給と確保対策について、テーマ絞って検討すべきである。産業動物獣医療の問題は、すべてそこに集約される。
- ウ 1つのテーマに絞るよりも、将来の産業動物診療のあり方を中心に据えて検討を行い、個々の課題は緊急性を考慮して、全体の流れの中で検討すべきである。
- エ 豚、鶏については指示書の適正化、管理獣医師制の整備等の問題がある。豚、鶏は、牛の対応と異なるので、個別委員会を設け、専門家による検討を願いたい。

まとめ

(1)近藤委員長から、検討課題については、最初に個々の項目をそれぞれ検討するのではなく、産業動物診療獣医師の確保対策を基本に関連事項を検討してとりまとめることとされた。

(2)委員会の概要を各委員へ送付するとともに、今後の検討課題を整理し、分担を決め、それぞれの課題に対する意見を整理して提出願った上で、年内若しくは年明けに第2回委員会を開催し、農林水産省の担当官にも出席していただき、検討を進めることとされた。